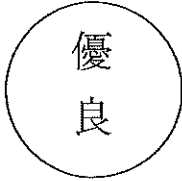


# 産業廃棄物収集運搬業許可証

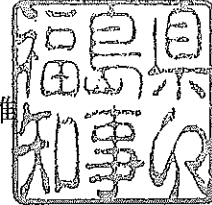


住所 宮城県東松島市大塩字五台23番地2

氏名 株式会社木村土建  
代表取締役 木村浩章

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許可の年月日  
許可の有効年月日

平成28年 3月22日  
平成35年 2月1日

## 1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず⑩金属くず⑪ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑫がれき類⑬ばいじん  
（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上13種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3 許可の条件

\*\*\*\*\*

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成23年 2月 2日

変更届出年月日 平成26年10月 9日（代表者の変更）しない

更新許可（優良認定）年月日 平成28年 3月22日（有効期間 平成28年2月2日～平成35年2月1日）

本許可証は、本県内各自治体との  
契約締結のため発行したものです。

（代表者の変更）しない

（有効期間 平成28年2月2日～平成35年2月1日）

株式会社木村土建

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無